

令和2年度 社会福祉法人祥健会 事業計画（案）

令和2年度は、介護保険制度第7期最後の年度です。第8期の法改正や報酬単価等が、具体化してくる年度ですが、相変わらず苦しい経営を余儀なくされるのは避けられそうにない状況です。全国の特別養護老人ホームの30%が赤字に転落していることを鑑みても、異常な状況にあると思われまます。

介護業界では、既に2025年問題は通り越して、2040年問題が取り沙汰されています。高齢者の人口の伸びは落ち着き、現役世代（担い手）が、急激に減少する見込みのある時代を20年後に控え、行政、各種業界団体等入り混じって、種々の方策を打ち出している状況ですが、依然として、2025年問題が解消された訳ではありません。団塊の世代が、全て後期高齢者となる時、介護現場は、様変わりするだろうことは、以前から予測されていたことではありますが、それまであと5年の間に、それらに対応するための方策や体制を検討し、構築して行かなければなりません。

特に、介護人材の確保の問題は、喫緊で避けて通れない問題となっております。政府もいろいろな施策を展開しているようですが、これと言った効果があるようには思われまません。ただ、外国人の介護労働者を雇用するという方策が、最近取り沙汰されるようになり、県内にも雇用をしている法人が散見されるようになって来まました。この傾向は、今年度、更に本格化するのではないかと考えられます。しかし、人件費、管理費の問題や居住環境の整備費の問題など、解決しなければならない問題も山積まします。採用する場合も、法人の責任で、現地まで出向いて面接試験等を行い、採用決定をすることが原則であり、渡航費用や言語の問題も心配な要因となります。

その他、ICTの活用や移乗介助機器等の活用で、生産性の向上や、負担の無い介護を推進する動きもありますが、介護職員一人ひとりの能力や考え方の相違により、導入後の稼働率が向上していない状況もあるようで、安易に導入することも考慮せざるを得ない状況にあるようです。また、介護報酬が頭打ちの現状では、高価な器具等は、なかなか導入できない現実もあるのではないかと、思われまます。

このような情勢の中、当法人としては、法人の目的に従い、地域の高齢者の支援をはじめとして、利用者の安全と安心を確保し、介護事故等の防止を図り、三大介護のサービスの質の向上を推し進めて行かなければなりません。また、開設25年を超過し、施設、設備の老朽化は避けられず、それらの補修や更新の必要性が増大しています。さらに、新卒者の採用にも力を入れていますが、長期に定着するところまでは行っていない状況で、人材育成の方法も検討する必要があるようです。介護報酬の増加や稼働率の向上等が、あまり期待できない現状で、このような課題に、いかに取り組んで行くかが、今後の大きな課題です。

上記のような経営環境の中で、下記の基本方針に基づき、下記の主要事項を遂行まします。

1. 基本方針

- (1) 地域に密着し、地域住民から親しまれ、頼りとされる施設となることにより、地域住民をはじめとする利用者及びその家族から選ばれるサービス提供事業施設となるよう努力する。
- (2) 個々のニーズに対応できるサービス環境を整えて、多機能で効率的な施設経営を行う。
- (3) 「やさしい手にあたたかい心を添えて」をモットーに、職員全員、入所及び利用者一人一人の人権とニーズと意思を尊重し、可能性の実現と生活の質の向上に努める。
- (4) 入所者や利用者の家族等への情報提供や、相談への対応等を通して、二次元的サービスの提供にも努める。
- (5) 経営基盤を固め、サービス提供の継続に努める。

2. 基本事項

令和2年度もこれまでと同じく、各事業の経営の強化を図るため、下記のことを実施して行きます。

- (1) 利用者の安全を守り、安心を確保する。
 - ①介護事故を無くする。
 - i. 骨折事故 目標：5件以下（法人全体）
 - ii. 誤嚥事故 目標：無 （法人全体）
 - iii. 委員会の開催 1回/月
 - iv. 研修会の開催 2回/年（法人全体）
 - ②感染症の防止に努める。
 - i. インフルエンザ感染：5人以下（法人全体）
 - ii. ノロウイルス感染：罹患者数ゼロ（法人全体）
 - iii. 委員会の開催 1回/月
 - iv. 研修会の開催 2回/年（法人全体）
 - ③身体拘束をしない。目標：点滴中に限り、延べ10時間以下/年、延べ2人以下/年（法人全体）
 - i. 定期的研修会の実施 年3回以上（法人全体）
 - ④高齢者虐待があってはならない。
 - i. 委員会の開催 1回/月
 - ii. 研修会の開催 年3回以上（法人全体）
 - ⑤褥瘡防止に努める。目標：全入所者の褥瘡形成日数延べ50日以下/年、延べ2人以下/年（法人全体）
 - i. 委員会の開催 1回/月
 - ii. 研修会の開催 1回/年
 - ⑥経管栄養の取扱と痰吸引等の安全性の確保に努める。
 - ⑦無断外出をさせない。目標：無 （法人全体）

⑧送迎時の交通事故を起こさない。目標：無 (法人全体)

⑨服薬のトラブルを起こさない。目標：無 (法人全体)

(2) 介護の質を充実させる。

①食事の経口摂取の維持支援と摂取量の確保

②口腔ケアの充実

③排泄方法の改善

④睡眠時間の改善

⑤認知症高齢者への対応力の向上

⑥接遇マナーの向上

(3) 職員確保に努める。

①新卒者の確保に努める。

②中途採用者の確保をする。

③外国人労働者の雇用に向けた情報収集を行う。

(4) 利用率と稼働率の維持・向上に努める

・特別養護老人ホームは、年間の稼働率98%を目指す。

・短期入所生活介護事業は、年間の利用率60%を目指す。

・通所介護事業は、利用者を平均13人/日以上、年間4,200人以上を目指す。

・介護予防総合通所型事業は、利用者を平均275人/月とする。

・居宅介護支援事業の年間の平均の登録者数を90人とする。

・グループホーム事業は、年間の稼働率99.0%を目指す。

・小規模多機能ホームは、登録者数20人/月以上、宿泊利用者数7人/日とし、年間通所延べ人数4,257人、宿泊人数延べ2,695人、要介護2以上の登録者6割/月以上を目標とする。

・特別養護老人ホーム厨房は、衛生管理を厳重に行い食中毒を出さない。また、経費削減に努め、好まれる献立作成、調理をする。

3. 努力事項

介護の質を高めるために、以下の事項に取り組みます。

(1) 介護技術の向上に努める

(2) 介護の生産性を高める取り組みをする。

・コンベクションオープンの購入

(3) 苦情・相談への対応を適切に行う。

(4) 老朽個所の修繕及び保全を実施する。

・深井戸ポンプの更新

(5) 施設建物周辺環境整備を行う。

以上